

平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福岡県
 農業委員会名： 桂川町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	—
------	---

(2) 総会等が公開である旨の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(3) 総会等の議事録の作製 ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	総会開催時に録音・メモをとり、5日～7日で制作し、議事録署名人の押印の決裁
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(4) 議事録の内容 ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(5) 議事録の閲覧 ア 閲覧に供している イ 閲覧に供していない又は供していなかった

閲覧者の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	1 件	<input type="radio"/> 無
改善措置	—		

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数: 12 件、うち許可 12 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員会総会開催時に農業委員の出席者全員で現地確認。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局説明後、全体で審議。			
	是正措置	—			
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数	12 件		
		通知した内容: 許可済みの連絡をとり、受付簿に受理印。			
	実施状況	申請者への結果通知を行わなかった件数	0 件		
		通知しなかった理由: —			
是正措置	—				
審議結果等の公表	実施状況	要望があれば閲覧可。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置	—			

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 13 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員会総会開催時に農業委員の出席者全員で現地確認。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局説明後、全体で審議。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	要望があれば閲覧可。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置	—			

(3) 遊休農地に対する指導等

点検項目	実施状況		
管内の要活用農地の面積及び筆数	面積 8.6 ha		筆数 107 筆
要活用農地への指導の件数及び改善状況	指導件数 107 件	指導面積 8.6 ha	指導対象者 56 人
	改善状況	農地の適正な管理ができていない農家への指導を文書により実施し改善状況の報告をお願いするが、2割程度の対象者と改善の約束や既に実施しているとのことであるが、新たに指導が必要な農地が発生する傾向にある。	
指導を行わなかった要活用農地の面積及び筆数並びにその理由	面積 0 ha	筆数 0 筆	対象者 0 人
	理由	—	
要活用農地のうち遊休農地の指導の開始に際し定めた、市町村長に対し特定遊休農地である旨の通知を行う期日が到来しているものの面積及び筆数並びに市町村長に対する要請の状況	面積 0 ha	筆数 0 筆	対象者 0 人
	要請の状況 (要請していないものがある場合はその理由)	遊休農地として指導要請している。	

(4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	1 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	0 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	25年1月に生産法人に認定、決算月後に報告をお願いする。
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

II 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成26年度までの目標

現 状	農家数	357 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	276 戸	18 経営	1 法人	0 団体
	農業生産法人数	0 法人			
課 題	・認定農業者の高齢化と後継者不足という問題があり、小規模での兼業農家が多くなっているため、これからは、後継者や担い手の育成が課題となっている。				
平成25年度までの目標	認定農業者		特定農業法人	特定農業団体	
	18経営		1法人	0 団体	

(2) 平成24年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	0 経営	1 法人	0 団体
達 成 率 ①/②	0 %	0 %	0 %
累 計	18経営	1 法人	0 団体

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・JA・普及指導センター等関係機関と十分な相互の連携の下で、指導体制を強化する。(経営規模や活動の内容を確認して直接個別に支援) ・集落座談会や農事連絡長会等での認定制度の周知の再確認を行う。 		
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・桂川町農業経営改善計画認定審査会時において、認定農業者へ相談及び支援。 		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	・認定農業者志向農家を重点的に進める。		
活動に対する評価の案	・5年毎の更新であるが、再認定率の向上を図る。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成25年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	483 ha	206 ha	38.3 %
課 題	・所有者や耕作者が高齢化している。また、担い手や後継者が少なく、小規模の兼業農家が多いことから、農地の利用集積も困難になっている。		
平成26年度までの目標	これまでの集積面積	目 標	合 計
	206 ha	24 ha	230 ha

(2) 平成24年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
20 ha	21 ha	105 %	206 ha

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・農業委員会総会や、農事連絡長会議等において、農用地利用集積の現状を報告し、所有者が耕作できなかった場合には、利用集積の推進を行う。
活動実績	・人・農地プランを24年度に作成し、担い手への利用集積及び推進を行っている。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	積極的な農地利用集積の斡旋に取り組む。
活動に対する評価の案	利用権設定の制度等についての情報提供により農地所有者に周知したい。

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成25年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	483 ha	8.6 ha	1.78 %
課 題	・所有者や耕作者の高齢化、後継者不足で耕作放棄地が増えているため、農地パトロールの強化や、地域性を把握する必要がある、これらの調査に基づき、耕作放棄地解消に向け取組みを行う。		
平成25年度までの目標	これまでの解消面積	目標	合 計
	1 ha	1 ha	6.6 ha

(2) 平成24年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
2.0 ha	1 ha	50 %	7.6 ha

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・農業委員に自分の管轄している対象農地の図面を配布、農地パトロールを実施。
活動実績	・農業委員と事務局の5班体制で対象農地の現地確認を行い、耕作放棄地区分ごとに集計し、地域で指導した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	・耕作放棄地解消への対応策を検討し、農地の適正管理を指導する必要がある。
活動に対する評価の案	・耕作放棄地解消への方針や指導体制ができたので、今後積極的に活動を行う。

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 0 件	面積 0 ha	主な用途
---------	--------	---------	------

(2) 平成24年度の目標及び実績

目 標	・違反転用の発生・防止するため、広報掲載やチラシを作成して農業者等に周知していく。農地パトロールを実施し、違反者に対して地区担当農業委員及び関係者等と協議し、農地法に基づいた対応を図る。
実 績	・農業委員が日常的に受持ち農地の見回りを実施。

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・違反者の是正指導するため、農林事務所と連携し、是正指導を実施する。 ・農業委員が日常的に受持ち農地パトロールを行う。
活動実績	・農業委員が日常的に受持ち農地パトロールを行い、相談に応じる。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	・積極的な違反転用の発見への取り組み。
活動に対する評価の案	・農地パトロールの強化。

5 農地パトロール

(1) 平成24年度の活動計画及び活動実績

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	・地元農業委員による定期的な農地パトロールを実施していき、年2回程度(8月・2月)農業委員会委員による農地の巡視を行う。
活動実績	・9月及び2月に実施。

(2) 評価の案

活動に対する評価の案	・農地パトロールを年2回実施し、遊休農地の解消ができた。
------------	------------------------------

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成24年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	・毎年4月に固定資産台帳との照合 ・農地利用集積の設定時に農地基本台帳を随時修正
農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績	・農地の権利移動・転用等の申請に基づき、随時農地基本台帳の補正を実施した。
共有化に関する活動計画	・関係機関・団体との農地情報の共有化の方向で検討する。その際、個人情報保護の観点から、最大限の注意を払う必要がある。
共有化に関する活動実績	・農業委員会事務局では、パソコン地図情報システムを共有活用中 ・福岡県土地改良連合会による水土里ネット事業のGIS化の検討中

(2) 評価の案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案	・定期的及び随時の更新で妥当である。
共有化に関する活動に対する評価の案	・農地調査等の活用で妥当である。